

たねとしづく倫理規程

第1条（子どもの権利の尊重）

私たちは、「すべての子ども達が尊厳を守られ、のびやかに育ち、自分の人生を選べる社会の実現」をめざし、子どもを権利の主体として尊重する。子どもの最善の利益を最優先に考え、安心・安全で自己決定が尊重される環境づくりに努める。

第2条（人権と人格への敬意）

すべての子どもおよび保護者の人権に十分配慮し、一人ひとりの人格・感情・背景を尊重する。児童の年齢や発達に応じて意見表明と参画の機会を保障し、その声を真摯に受け止める姿勢を大切にする。

第3条（多様性の尊重と差別のない場づくり）

人種、民族、宗教、信条、年齢、性別、性的指向、性自認、国籍、社会的地位、経済的状態、ライフスタイル、健康問題の性質等に基づく差別的な対応を行わず、包摂的な関係づくりに努める。

第4条（誠実な対応と信頼の構築）

保護者や関係者に対して誠実な姿勢で臨み、相互信頼にもとづいた関係性を育む。異なる立場や価値観にも敬意を持って対話を重ね、理解を深める努力を惜しまない。

第5条（対話による解決）

関係者間で意見の相違や不満が生じた場合には、当事者を交えない批判的な伝え方や一方的な批判に流されることなく、まずは当事者同士が直接対話を行い、解決を試む。対話が困難な場合には、第三者を交えて建設的に調整を行い、相互理解と信頼関係を回復するよう努める。

第6条（ハラスメントのない環境づくり）

すべての関係者は、子ども、保護者、若者、職員同士を含むすべての人に対して、身体的・精神的な安全と尊厳が守られるよう配慮し、思いやりある関係性を築く。性に関する不適切な言動、威圧的な態度、差別的な対応など、相手の尊厳を損なう行為を慎み、互いに安心して過ごせる環境づくりに努める。

第7条（協働と専門性の向上）

子ども支援に関わる知識・技術・倫理観の習得と向上に努めるとともに、支援者同士が協力し合いながら事業の質を高めていく。社会的責任と公共性を意識し、実践に誠実に向き合う。

第8条（個人情報とプライバシーの尊重）

関係法令を踏まえ、個人情報の適切な取り扱いとプライバシーの保護に努める。活動中および終了後も慎重に対応し、信頼を守る責任を果たす。こどもやその関係者の心身の安全が危惧される場合や、正当な理由がある場合をのぞいてプライバシー情報を漏らさない。保護者及び児童が安心して相談できるように、個人情報の取り扱いについてはあらかじめ説明を行い同意を得るように努める。

第9条（相談・報告への開かれた姿勢）

懸念や違和感、不明点がある場合には、遠慮なく相談できる雰囲気を大切にする。必要に応じて、代表理事・監事・外部機関と連携しながら、誠実に対応する。

第10条（法の遵守）

事業活動において関係するすべての法令・条例・規則を遵守し、社会的責任を果たす。

附則

〈関係者の定義〉

本規程における「関係者」とは、法人に所属する職員・役員・アルバイト・ボランティア・研修生・外部委託先の実務担当者等、こども支援活動の運営に直接携わる者を指す。寄付者・外部協力者は本規程の対象に含まず、適切な距離と中立性を保つよう配慮する。

2025年9月9日

特定非営利活動法人こどもサポートステーション・たねとしづく